

Diversity Voyage(渡航型研修) お申込時の注意事項

本プログラム申込みにあたり、①募集要項、②本紙に掲載された情報、並びに③別紙「誓約書」を確認し、保証人の方ともよく相談の上、応募してください。

1. 応募条件

- オリエンテーションやガイダンスを含む全プログラム行程に参加できること
- プログラム全体に対して積極的に貢献する意欲のある人
- 自律的に学び、自らの責任で成長する気持ちのある人
- 原則英語力は不問（海外研修プログラムは基本全て英語です）
- 心身共に海外生活に耐えうる健康状態であること
- 応募/参加に際し、保証人の同意が得られること
- オリエンテーション等でお知らせする IDI(異文化適応調査)、留学レポート、アンケートを提出すること
- 外国籍の方は本人が留学先国のビザを取得すること
- 別紙「誓約書」(学生及び保証人の署名・捺印が必要)を提出できること

2. コロナ禍における渡航の注意点(東洋大学が定めるガイドライン)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う本学学生の海外派遣に関するガイドラインに基づいて、皆さんの安全が確保できるコースに限り渡航を認めています。

- 新型コロナウイルスワクチンの接種 3 回を完了していること
※ただし、事情により 3 回のワクチン接種が困難な場合は申込フォームにて申し出ること。
- 2022年10月17日現在では、渡航が認められていますが、感染症の拡大状況や世界情勢により中止となる場合や大学による帰国勧告が出る可能性があること。
- プログラムの参加に伴うリスクを参加者本人および保証人が理解していること。
リスク:新型コロナウイルスへの感染、ワクチン接種による副反応、プログラム参加期間中の帰国(大学による帰国勧告を含む)、出発直前に新型コロナウイルス陽性となり、予定通りにプログラム参加ができない可能性、渡航先国・地域の保健局等の指示により帰国が延期となる可能性、またそれらに伴い生じる費用負担。
- 上記の内容およびその他の注意事項に参加者本人および保証人が同意し、出発前に本学へ誓約書を提出すること。

※ワクチン接種が 3 回に満たない場合は、感染リスクが高いことを理解した上でお申込みください。上記ガイドラインは変更になる可能性があります。

3. 渡航の手続きや自己負担費用について

渡航に際し、渡航先国が求めるワクチン接種の要件を満たしている必要があります。
10月17日現在の各国の要件は以下の通りです。

①インドネシア(バリ):

- 2回の接種済み(ワクチン接種証明書の取得)および医療保険の加入証明書
- PeduliLindungi(アプリ)への登録
- 入国時に残存有効期間が 6 ヶ月間以上ある旅券

②ラオス(ビエンチャン):

- 2回の接種済み(ワクチン接種完了証明書の取得)

- 入国時に残存有効期間が 6 ヶ月間以上ある旅券

③マレーシア(クチン):

- 2回の接種済み(ワクチン接種完了証明書の取得)※強く推奨
- 追跡アプリ「My Sejahtera」のダウンロードおよび渡航情報の登録(名前、パスポート番号等)
- 入国時に残存有効期間が 6 ヶ月間以上ある旅券

④フィリピン(セブ):

- 2回の接種済み(ワクチン接種証明書の取得)
- One Health Pass(アプリ)への登録
- 出発前検査(※1)(※2)
- 入国時に残存有効期間が 6 ヶ月間以上ある旅券
※1 ブースター接種(3回目)完了者は出発前検査不要
※2 出発日時の 48 時間以内に実施した RT-PCR 検査の陰性証明書、または認可を受けた医療機関で 24 時間以内に医療専門家によって実施された抗原検査の陰性証明書

⑤カンボジア(プノンペン):

- 2回の接種済み(ワクチン接種証明書の取得)
- 入国時に残存有効期間が 6 ヶ月間以上ある旅券

- 研修参加費は、現地までの往復渡航費用(諸税、燃油サーチャージ含む)、現地宿泊費、プログラムでカバーされる食費(朝、昼、夕)を含みます。現地での、チーム活動時間中の飲食(コースにより異なりますが、最大昼食2回、夕食1回程度)や、お土産代等は含まれませんので、自己負担にてお願いします。
- 渡航に関し、出入国の手続きに必要な書類の発行にかかる検査費用や書類作成費用などにかかる費用は自己負担となります。

※新型コロナワクチンを 3 回以上接種した接種証明書を所持していない場合、現地出国前 72 時間以内に採取した検体の陰性証明書が帰国時に求められます。

4.その他注意事項

- 本プログラムにおいて、自己都合による旅程の変更(滞在日時の変更、発着地の変更等)は一切認められません。
- プログラムによる渡航期間中、本プログラムで予定されていない遠出はできません。
- 渡航先地域の転向・安全性の諸事情により、旅程に変更が生じる場合があります。

5.保険及び危機管理サポートへの加入について

本プログラムの参加者は、東洋大学が指定する海外旅行保険(および危機管理サポートデスク)への加入が義務付けられています(保険料は渡航先により異なる)。加入の申込みは国際教育センターで行い、費用は参加者のみなさんにお支払いいただきます。詳細は参加者にオリエンテーションでお知らせします。

6.コロナ禍における陽性者・体調不良者への対応について

- 現地での PCR 検査で陽性となった場合には出国が認められず、現地での滞在期間が伸びる可能性があります。その際の滞在にかかる宿泊手配、渡航変更手配等については、現

地コーディネーターがサポートをしますが、海外旅行の保険金請求の手続き等については個人で行なっていただく必要がありますこと、あらかじめご了承ください。

- 現地プログラム中の体調不良や体の異変については、日本から同行するスタッフにすぐにお知らせください。また、現地では、日本との気候の違いから体への負担も予想されます。特に、熱中症対策のためにも水分の補給と十分な睡眠は心がけてください。

7. プログラム参加のキャンセルについて

- 本プログラムの参加者として決定した後は、原則として辞退はできません。新型コロナウイルス感染症罹患を含め、やむを得ない事情で自己都合により途中で参加を辞退する場合、東洋大学が本プログラムの実施の中止判断をした場合も、本プログラムにかかる費用や渡航費及び滞在費の取消料等が発生します。
- 本プログラムの参加者として決定した後に、派遣先国の外務省感染症危険情報レベルが2〔不要不急の渡航は止めてください〕ないし3〔渡航は止めてください(渡航中止勧告)〕になったことにより参加を辞退する場合も、前項と同様の扱いとなります。(派遣先国の外務省感染症危険情報レベルが2ないし3となった場合にも実施予定です)

8. 取消料について

- 止むを得ない事情により自己都合によるキャンセルを行う場合は、書面にて参加辞退の意志を GiFT 事務局へ提出ください。連絡を受け、GiFT から旅行会社にキャンセルの連絡を入れた後、旅行会社のキャンセル手続きが完了した日に合わせてキャンセル費用を算出し、別途旅行会社からキャンセル費用についてのご案内をいたします。
- キャンセル費がデポジットで先にお振込いただいた金額内であれば、その中から精算、それ以上になる場合には、旅行会社から追加のご請求をさせていただきます。大学の判断による研修プログラムが中止される場合も所定の取消料が発生いたします。

以上